

令和 2 年

## 第 6 回教育委員会 会議録

- 1 日 時 令和 2 年 5 月 26 日 (火)  
午前 10 時 00 分～午前 10 時 55 分
- 2 場 所 尾花沢市学習情報センター悠美館 ハイビジョンホール
- 3 出席委員 教育長 五十嵐 健  
委員 森山 千洋  
委員 笹原 謙一郎  
委員 鈴木 瑞穂
- 4 出席者 こども教育課長 坂木 良一  
教育指導室長 高橋 和哉  
社会教育課長 五十嵐 満徳  
教育相談専門員 森山 仁  
こども教育課長補佐 鈴木 正樹 (事務局)

## 会議次第

- 1 開 会
- 2 議事日程
  - 日程第 1 前回会議録の承認
  - 日程第 2 会議録署名委員の指名
  - 日程第 3 報告事項
  - 日程第 4 議第 2 1 号 市議会の議決を経るべき事案に係る市長への意見の申出について  
令和 2 年度尾花沢市一般会計教育費 6 月補正予算案について
  - 日程第 5 議第 2 2 号 尾花沢市学校給食共同調理場運営委員の委嘱について
  - 日程第 6 その他
- 3 その他
- 4 閉 会

# 会議録

## 1 開 会 教育長

- ・教育長

皆さん、おはようございます。

ただいまから、令和2年第6回教育委員会を開催いたします。

それでは、議事日程に従いまして議事を進めてまいりますので、暫時の間、ご協力をお願いいたします。

## 2 日程第1 前回会議録の承認

- ・教育長

はじめに、日程第1、「前回会議録の承認について」を審議いたします。

前回会議録の議事のなかで付け加える点がございます。

- ・社会教育課長

前回の教育委員会におきまして、図書館協議会委員の委嘱について提案させていただきましたが、委員より図書館利用者の方に入っていた方がいいのではないかとご要望がございました。このたびの委嘱につきましては、利用者の方を代表として岩崎容子様を委嘱させていただいたということでご報告いたします。

- ・教育長

委員の中に利用者の代表者が入っていたということですね。

- ・社会教育課長

はい。

今のことも含めまして「前回の会議録」について、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

(「ありません」と言う者あり)

ご意見等ないようですので承認することとし、会議録への署名を行います。よろしく申し上げます。

— 令和2年第5回会議録署名委員による署名 —

以上で前回の会議録の承認を終了します。

## 3 つぎに、日程第2、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、尾花沢市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により、2番 鈴木 瑞穂 委員、3番 森山 千洋 委員、を指名いたします。よろしく申し上げます。

#### 4 各課の報告事項

- ・教育長

つぎに、日程第3、報告事項であります。各課長から報告をお願いいたします。

こども教育課長           資料に基づき説明する

社会教育課長           資料に基づき説明する

- ・教育長

以上で報告を終わりますが、ご質問はありませんか。

- ・教育長

5月18日臨時校長会議で6月再開に向けてどのような話をしたか資料もありますので説明申し上げます。

- ・教育指導室長

本市の取組みとしまして、5月11日以降順次資料のとおり進めております。5月11日からの週は午前授業、給食なしで尾花沢小・尾花沢中については分散登校でスタートしました。18日の週からは、午前授業で給食あり、今週からは、通常授業の給食ありで進めているところです。

今後の課題についてですが、親御さんが一番心配されるのは年間指導計画が大丈夫なのかというところが最も大きな課題となっております。校長会とも相談し、見直しや削減できる行事等について授業に振替えることで調整いただいているところです。例えば、市の教育委員会訪問について相談させていただきました。また、おばなざわ祭りの中止、地区総体の中止、水泳授業についての見直しをすることで授業時数の確保に努めたいと考えております。あわせて長期休業の短縮ということで尾花沢小、尾花沢中、福原中については8月8日～17日までの10日間、その他の小学校については、8月5日～17日の13日間を計画しているところでもあります。

学習指導について申し上げます。音楽・体育の授業については、大きな声を発すること、身体の接触を伴う活動についての制限があります。みんなで行き合いながら行う活動、接触を伴う競技については配慮しながらできる内容をできる時期からと考えていただいております。換気については、エアコンは換気できないので、きちんと換気していただくこととしております。例年4月に行っているNRTですが、昨年の積み残しがあるところがございますので、学校の実施状況に応じて6月末を

目処にして実施しているところがございます。早いところは終わっているところもございます。

学校行事についてですが、運動会文化祭については基本的には行わない基本方針がでているところですが、内容を検討して、できる内容でできる部分について実施していく方向で検討していきたいと考えております。修学旅行については、小学校については県内で実施できないか考えております。中学校については、関東方面は課題が大きいと考えております。登山など他の活動で代替できないか検討していただいているところです。水泳につきましては、市教委では実施する方向でございましたが、県の方針で実施しないとの通知がきました。明日校長先生方と相談し、今年度は実施しないという方向で進めていくことになると思います。地区総体の中止ですが、三年生については代わりになるような大会ができればいいと思っておりますが、臨時校長会を開いて考えていただいております。地区総体の中止は決まっておりますので、その後のケアについて対応していかねばいけないと考えております。

部活動・スポ少についてですが、6月からはガイドラインに沿った内容で実施するとなっておりますが、県のガイドラインとは若干違った内容となります。6月中は、県は土日に1回程度とありましたが、本市は土日については活動しない、対外試合は行わないとしました。理由についてですが土日に活動した場合、子供たちに休みは無いということで配慮しております。資源回収については、できる範囲で実施していきたいと考えております。

その他についてですが、給食配膳時の配慮、昼食場所についても分散しながら対応しております。消毒について、アルコールは手の消毒に優先し使っております。また、微酸性電解水については提供していただいで机などに使用しております。

日々状況が変わっておりますので、また校長先生方と進めていきたいと考えております。

・ 委員

部活動については月曜日以外の4日間ということでしょうか。

・ 教育指導室長

基本的にはそうだと思います。

・ 委員

スポ少についても6月1日から基本的に再開していいということでしょうか。

・ 社会教育課長

スポ少には、5月末までの自粛のお願いを通知しているところです。今日、県の本部会議がございます。引き続き市の本部会議も開催されますので、その後5月中には通知を差し上げたいと考えております。

基本的には学校部活動と同じように6月1日から平日のみ開催という

ところで通知したいと考えております。

- ・ 委員

通知いただく際に、具体的にこのようなことに気をつけてというような内容になるのでしょうか。

- ・ 社会教育課長

注意喚起や対策等を含めたうえで通知したいと考えております。

- ・ 委員

小学校の修学旅行ですが、県内であれば宿泊は可能でしょうか。

- ・ 教育指導室長

時期、地域等を考慮しなければいけないと思いますが、1室で多くの人数が宿泊するのはリスクを伴うと思われれます。しかし、中学校の修学旅行の宿泊施設は2人部屋に宿泊することになっておりますので、そういったところを工夫すれば宿泊も可能なのではないかと考えます。

- ・ 教育長

県からは直ちに中止ではなく、できる方法で延期という指示です。宿泊がだめという指示は無いです。

- ・ 教育長

その他質問等ないでしょうか。ないようでしたら、次に、日程第4、議第21号「市議会の議決を経るべき事案に係る市長への意見の申出について 令和2年度尾花沢市一般会計教育費6月補正予算案について」を議題といたします。

## 5 議事日程

提案理由の説明を求めます。

- ・ こども教育長

6月定例会において、こども教育課より上程いたしました補正予算について説明いたします。

議第21号 市議会の議決を経るべき事案に係る市長への意見の申出についてであります。令和2年度尾花沢市一般会計教育費6月補正予算案については、10款2項1目、小学校費の学校管理費、88,354千円ありますが、内訳としましては、新型コロナでの臨時休校による給食休止に伴う賄材料費の補償として、学校等給食費返還等事業補償金440千円、国のGIGAスクール構想を踏まえ、今後本市として取

り組む考えであり、この関係予算として校内通信ネットワーク整備事業工事費39,389千円、情報端末整備事業備品購入費48,525千円となっております。10款3項1目、中学校費の学校管理費、45,557千円ではありますが、内訳としましては、小学校費と同様、国のGIGAスクール構想に関連し、校内通信ネットワーク整備事業工事費16,204千円、情報端末整備事業備品購入費29,353千円となっております。なお、GIGAスクール構想に係る事業につきましては、国の補助金である国庫支出金、地方債のほか、ふるさと応援基金を財源として事業を実施する予定であります。10款3項3目、中学校費の学校給食費、285千円ではありますが、内訳としましては、小学校費と同様、新型コロナでの臨時休校による給食休止に伴う賄材料費に対する学校等給食費返還等事業補償金となっております。

議案資料についてご説明します。1人1台の端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、多様な子供たち一人一人に個別最適化され、資質・能力が一層確実にできる教育ICT環境を実現することをGIGAスクール構想の目的としております。これまでの教育実績の蓄積にICTを加えることで学習活動の一層の充実、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善が図られます。

次にGIGAスクール構想の加速による学びの保障ということで、国が示している支援策になります。本市でも1人1台端末の早期実現として令和5年度までの計画を前倒し今年度を実施する考えでございます。1台45,000円の上限で支援がある予定です。

学校ネットワーク環境の全校整備ということで、各学校の様々な場所で端末が使えるように整備するものです。国の方で1/2の補助を見込んでおります。また、緊急時における家庭でのオンライン学習環境の整備ということで家庭学習のための通信機器整備支援としてモバイル・ルーターの整備についても行う予定です。以上が今回申請を見込んでいる内容になります。

学校臨時休業対策費補助金ということで、学校給食休止に伴いまして事業者の方に材料費の補償として行う事業になります。国から3/4の補助を受けて行うものになります。

・教育長

質問等ありましたらお願いします。

・ 委員

予算がついた時点ですぐ発注すれば、いつ頃納品なるのでしょうか。

・ こども教育課長

予算措置なれば発注にむけて準備を進めていきたいと考えております。端末については、新型コロナの影響もありまして、各メーカーで製造に遅れがでてしていると聞いております。また、国の補助を受けて全国の各自治体で一斉に端末を整備する動きになると思いますので、かなりの台数が各メーカーに注文が行くこともあって、端末については年度内に整備できればいいのかと考えております。なかなかいつまでというのは見込めませんが、なるべく早く発注し整備していきたいと考えております。

・ 教育長

端末の選定についてはどのように進めるのですか。

・ こども教育課長

端末の選定については、各自治体の状況を情報収集しているところですが、各学校の先生方の意見が重要と考えておりますので、先生方に端末を見ていただく機会を設けて決定していきたいと考えております。小・中学校を分けて選定する自治体もあるようですが尾花沢市については小・中学生同じ端末で整備していきたいと考えております。

・ 委員

東京都で機種を決めたという記事がでていましたが、山形県として推奨するものはあるのでしょうか。各自治体におまかせなののでしょうか。

・ こども教育課長

県でも3パターンありまして、発注まで全て県にお願いするパターン、標準仕様書を県で作成し各自治体が発注するパターンと自治体で独自に進めるものが示されていますが、県に全てお願いしますとスケジュール的に遅くなってしまうことがあります。早期にすすめる自治体は独自に発注する動きになっているようです。本市も早期に整備したいと考えておりますので、独自に進めた方がいいと考えますが、近隣市町に聞きながら進めていきたいと考えております。

・ 委員

先生方が管内を異動されるので先生方の負担を考えると北村山管内が同じだといいいのではと思います。早期に整備することも重要ですが、決定しては変えられないと思いますので、情報を集めたうえでベストのものを選んでいただけたらと思います。

・委員

ネットワーク工事は、予算措置なればすぐ取り掛かれるのでしょうか。

・こども教育課長

夏休みの期間を利用しますが、その期間では工事は終わりませんので落札した業者と相談しながら、こういった時間で工事するかはこれからですが授業に影響ないように工事していきたいと考えております。

・委員

G I G A スクール構想も勉強するためのひとつの手段であって、校長先生をはじめとする学校運営、担任の先生による学級経営が一番重要と思います。進めるのはいいですが、忘れないでいただきたいと思えます。どういう機種を選定するかも先生方から話しを聞きながら進めていただきたいと思えますし、学校運営、学級経営を忘れないで進めて欲しいと思えます。

・教育長

他に質疑はありませんか。ないようですので終結いたします。これより議第21号を採決いたします。本案を原案のとおり承認するにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

・教育長

ご異議なしと認めます。よって議第21号は原案のとおり決しました。

次に、日程第5、議第22号「尾花沢市学校給食共同調理場運営委員の委嘱について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

・こども教育課長

議第22号尾花沢市学校給食共同調理場運営委員の委嘱についてであります。尾花沢市学校給食共同調理場設置条例及び同施行規則に基づき、学校給食共同調理場運営委員会を設置し、その委員を委嘱するものであります。今回は、年度替えによる役職者の変更に伴い、新たな委員を委嘱するものでございます。また、学識経験者につきまして、監査からの指導もあり、調理業務の委託業者の代わりに、新たに学校薬剤師である柴崎氏を追加しております。



・教育長  
これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

・教育長  
質疑もないようですので終結いたします。これより議第22号を採決いたします。本案を原案のとおり承認するにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

・教育長  
ご異議なしと認めます。よって議第22号は原案のとおり決しました。

以上で、本会に附議されました議案の審議が終了しました。

## 6 その他

続いて、日程第6 「その他」でございますが、何かありませんか。

・委員  
臨時休校が長かったので子供たちのことを心配していましたが、不登校になっているお子さんはいないでしょうか。

・教育指導室長  
疲れていることはあるようですが、心の健康はよくなっているようです。今週からの通常登校になってからの配慮が必要と考えています。

・教育長  
他になれば、これで令和2年第6回教育委員会を閉会いたします。大変ご苦労様でした。

午前10時55分閉会

### 会議録署名委員

2番 \_\_\_\_\_

3番 \_\_\_\_\_